



射殺されたアリゾナ州の男性、裁判で被害者として意見陳述 AIで動画生成

22161241 山口翔矢

概要

- 米アリゾナ州であった発砲事件の裁判で、3年前に被告に射殺され、この世にはもう存在しない被害男性が法廷で「意見陳述」を行った。
- クリス・ペルキーさんは、アリゾナ州の路上で2022年、車が絡んだトラブルを発端とした発砲事件で殺害された。37歳だった。
- 容疑者は起訴され、故殺罪などで今年、有罪評決を受けた。量刑の言い渡しが今月あり、その法廷で被害者としての意見を述べるペルキーさんの映像が流された。

内容

- 「私を撃ったガブリエル・ホルカシタスへ。あの日、あのような状況で出会ったことを残念に思う」
- 「別の人生では、私たちは友人になれたかもしれない」
- さらに、「私は許すと、許す神を信じている。ずっとそうだったし、今でもそうだ」と述べた。



コメント

- これまで裁判だけはAIが介入出来ない部分であるという意見が多数でした。法廷という空間の中では人が本能を曝け出し自分の権利を叫び、被害を告白し、情状酌量を求める極めて俗人的な場だからです。そして今回の裁判の亡くなった被害者をAIで再現し、陳述させる行為は非常にグロテスクだと感じました。
- 当然ですが法的には被害者本人の陳述とはみなされません(本人の法人格はすでに消滅しているため)。また、陳述の証明力もほぼ認められません。パフォーマンス以上の意味は現状ないですし、果てない遠い未来を想定しない限り、今後も特に変わらないでしょう。

感想

- 裁判の証拠や重要な供述として扱う事は今後もないと思うが、加害者に罪悪感や自分の犯した罪の重さを感じさせることを目的とした使用は可能なのではと思った。